

「旭区」から「他区」へ引っ越し（区間転出）

ひとり親家庭の方

住民異動届	転出先の区役所で手続き
就学（転校）の手続き	
国民健康保険の手続き	
児童手当（受給中の方）	

児童扶養手当 住所変更	2階 28番	6957-9857
ひとり親家庭医療証		
住所変更		

<もちもの>

- ・印鑑（朱肉で押すもの）
- ・児童扶養手当証書
- ・ひとり親家庭医療証（家族全員分）

※中学生以下のこどもがいる方は、

「15歳以下のこどもがいる方」を参照して下さい

平成30年4月

制度等の詳細につきましては、担当する課にお問い合わせください。